

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券－償却原価法（定額法）によっている。
 - ただし、取得価額と額面金額との差額について重要性が乏しい場合、償却原価法を適用しない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、機械及び装置並びに無形固定資産
 - 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－愛知県民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 前期まで公益事業としてきた豊明苑居宅介護支援事業所拠点と豊明市南部地域包括支援センター拠点を豊明苑拠点のサービス区分としている。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度
愛知県民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分・サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準書省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準書省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）
 - イ 豊明苑拠点（社会福祉事業）
 - 「特別養護老人ホーム豊明苑」
 - 「豊明苑デイサービスセンター」
 - 「特別養護老人ホーム豊明苑短期入所事業所」
 - 「豊明苑居宅介護支援事業所」
 - 「豊明市南部地域包括支援センター」
 - ウ ゆたか苑拠点（社会福祉事業）
 - 「障害者支援施設ゆたか苑（生活介護）」
 - 「障害者支援施設ゆたか苑（施設入所支援）」
 - 「ゆたか苑短期入所事業所」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	496,646,000	0	0	496,646,000
建物	741,836,008	33,480,000	48,222,275	727,093,733
合計	1,238,482,008	33,480,000	48,222,275	1,223,739,733

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,774,095,860	1,047,002,127	727,093,733
建物	220,317,349	216,482,896	3,834,453
構築物	13,194,155	7,641,313	5,552,842
機械及び装置	16,837,830	1,933,946	14,903,884
車輛運搬具	16,864,071	12,118,132	4,745,939
器具及び備品	225,832,307	198,596,924	27,235,383
合計	2,267,141,572	1,483,775,338	783,366,234

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	132,756,805	0	132,756,805
未収金	1,412,677	0	1,412,677
未収補助金	129,300	0	129,300
		0	0
合計	134,298,782	0	134,298,782

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			0
			0
			0
			0
合計	0	0	0

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計画していた新規事業の中止に係る費用とゆたか苑の過年度分の過誤請求による減額分などを特別損失に計上している。